令和８年度　通学路点検要望箇所

●点検箇所８か所
（県報告８か所）
県報告は過去2年間で、すでに対策済であったり、対策予定としたりするなどしている場所は報告しない。ただし、要望内容が違う、経年により状況が変わっている場合はこの限りではない。

●合同点検　８か所
警察署、県による対策・回答が必要な箇所

令和８年度　通学路点検スケジュール

２月　　各校へ点検依頼
５月　　各校から集約
８月５日　合同点検
10月６日　対策の検討
　　（通学路安全対策推進協議会）
11月　　各校へ回答・HP公表
　　自治会長会で合同点検結果公表
　　（HPを見られる二次元コード貼付）

要望

・回答

現地写真

現地写真

R8北小1　土下５号線

・溝に落ちてしまうケースが過去に何件かあり

→ふた等の対策をしてほしい

・水路は改良区管理であるため蓋の設置は困難(R5回答内容に同じ)



R8北小2　県道亀谷北条線

・スクールバス乗車場に通学路標識がほしい（原方面からくる車のスピードが速く、危険を感じる）

・もともとあったラインを引き直し、新たに減速路面標示を設置済





R8北小3　①下神3号線

①歩道も標識もない。歩道、標識、路面標示等、通学路とわかるようにしてほしい

・交通注意の看板は2ヶ所に設置済。通行について自治会内での注意喚起を





R8北小3　②③⑤松神國坂線

②③横断歩道なし。子どもが横断するため、横断歩道をつけてほしい
⑤通学路標識がない。松神の通学路でもあるが標識が全くないのでつけてほしい

・②③・基準を満たさないため横断歩道の設置不可
・⑤通学路路面シートの設置を検討（R９年度予定）





R8北小3　④下神3号線

④集会所前(付近)の側溝に蓋がない。集合場所であり、子どもがはまりやすいので、蓋をつけてほしい

・側溝のない反対側を歩いて通行可能であり蓋の設置不可



R8北小4　①②下神江北浜線

①歩道がほとんど確保されておらず、朝の登校時は大型車等の往来も多いため危険→歩道を確保してほしい
②団地側坂道のところに街路灯を設置してほしい

・①竹やぶはR8伐採済。歩道の確保は困難
・②H30より冬季スクールバス利用となり児童は暗くなる前に下校しているため不要と判断





R8北小4　③下神3号線

下神ごみ置き場のところに南北向きの横断歩道がなく、横断の際、危険→横断歩道をつけてほしい(R7PTA要望・R7北小4・R4北小1重複)

・交通量が基準を満たさず、また見通しのよい交差点であり設置不可



R8北小4　④松神國坂線

点滅信号は、児童が通学する方向の青信号の時間が大変短い→登校時に青時間を長く調整してほしい

・7:00～7:30において横断可能時間が3秒長くなるよう設定(R8年中)



R8北小5　國坂10号線

・側溝に蓋やグレーチングがない→設置してほしい

・蓋の設置を検討(時期未定)



R8北小6　県道201号(上井北条線)

・ＡＭ７：３０－８：３０の間だけでも、点滅信号を停止してほしい（時差式にしてほしい）

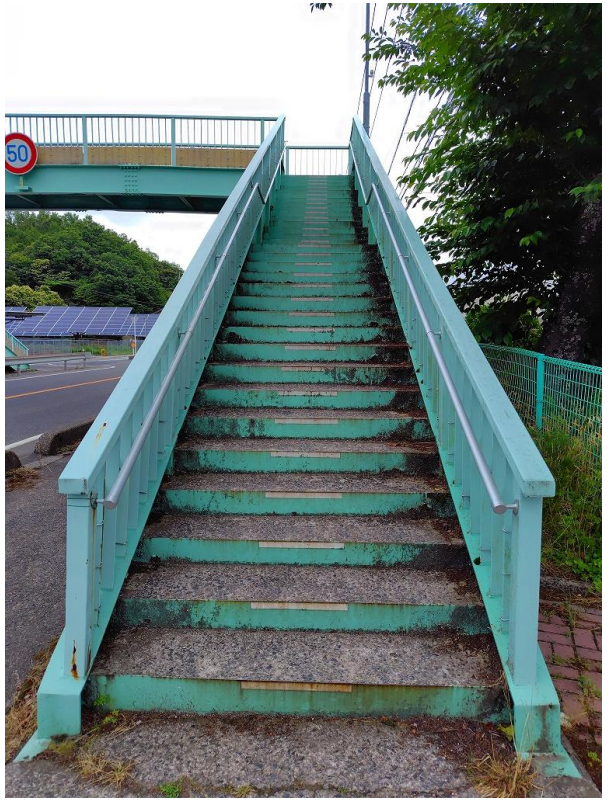
・設置された信号機は歩行者のためのものであり、押しボタン式からの変更は不可



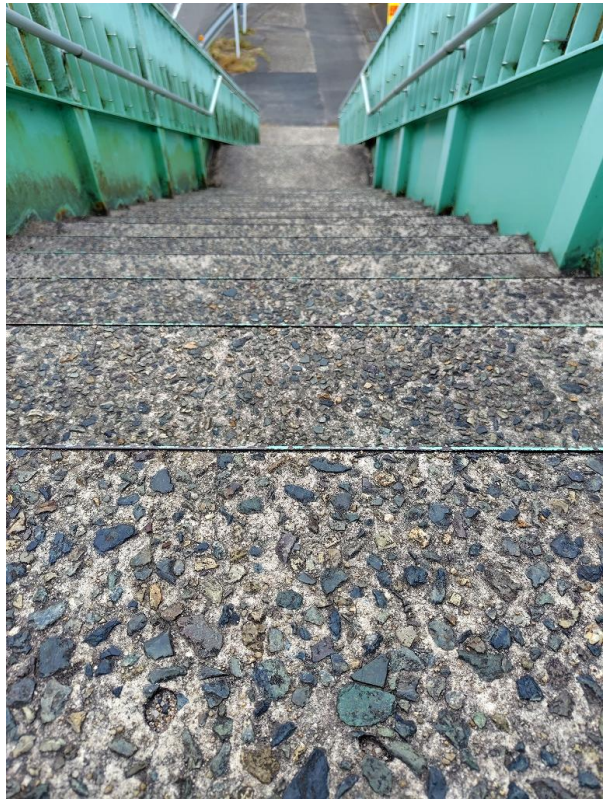
R8北小7　北条小学校(国坂680)前の歩道橋(県)

・歩道橋の地面(セメント)が薄くなっており更新してほしい

・問題なしと判断







R8大中1　県道203号線

・街灯が少なく、夜になると暗い→街灯を設置してほしい

・街灯の設置を検討(R9年度予定)



子どもたちを見守り、育てましょう！あなたの力で！家庭・地域・学校の力で！

① 通学路見守りボランティア
② かけこみ 110 番の車・自転車
③ かけこみ 110 番のお店・お家

「いつでも、どこでも、誰かが子どもたちを見守っている。」
そんな環境を町全体が一体となって構築し、子どもたちが安全で、安心して学校へ通い、地域で過ごせるようにするために、ぜひとも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

★ 無理をせず、「できるとき」に、「できること」を取り組んでいただければ結構です。
◎子どもたちや学校、地域のために、
・何か役立ちたい
・時間的に少し余裕がある
・日ごろ生活でやっていることが子どもたちの見守りにつながりそう　など
「毎日でなくても、できるときに、できること」でご協力ください。

① 通学路見守りボランティア

地域の方々に児童・生徒の通学時の安全に協力いただくしくみです。
登録いただきますと、見守り用ビブスを交付します。
以下のような見守り活動の際に、ご活用ください。

▸ビブス



たとえば・・・
○ウォーキングをしながら、通学路をパトロールする
○子どもの通学時間にあわせて、ゴミ出しをしたり、玄関先に出て見守る
○学校の周辺や通学路コースを見回りながら、買い物に行く　など

② こどもかけこみ 110 番の車・自転車

民家のない通学路や、一人区間となる児童生徒の通学の安全にご協力いただきます。買い物などお出かけ時や自転車で散歩している時にパトロールいただくと効果があります。また、頻繁に行うと、犯罪の抑止効果も兼ねます。
登録いただきますと、「パトロール」ステッカーを交付します。自動車の車体や自転車のカゴに貼り付けてください。

▶ステッカー





③ こどもかけこみ 110 番のお店・お家

児童生徒が、いざというとき「かけ込む場所」として、登録しておくものです。
登録いただきますと、「こどもかけこみ110番のお店・お家」ステッカーを交付します。玄関など、通学路から見えやすい場所に貼り付けてください。

▼ステッカー



たとえば・・・
○不審者に遭遇したとき
○事故や急病者に遭遇し、救急車をお願いするとき
○体調が悪くなり、トイレの支援などお願いするとき　など

【申込方法】
「通学路見守りボランティア」「こどもかけこみ 110 番の車・自転車」「こどもかけこみ 110 番のお店・お家」とも、「登録票」に必要な事項をご記入の上、下記提出先へ提出ください。「登録票」は町ホームページ又は提出先窓口にあります。

【提出先】
・北栄町役場大栄庁舎　教育総務課　、　北条支所　総合窓口
・登録の学校（北条小学校　大栄小学校　北条中学校　大栄中学校）

【お問合わせ先】
教育委員会事務局　教育総務課学校教育室　電話:0858-37-5870